

【 手術 】

758 経尿道的尿路結石除去術時の尿路拡張用カテーテルの算定について

《令和7年11月28日》

○ 取扱い

尿管結石症に対し、尿管狭窄症、尿管閉塞の傷病名がない場合のK781 経尿道的尿路結石除去術に対する尿路拡張用カテーテル①尿管・尿道用の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

傷病名に「結石症」があれば「狭窄」等の状態は考えられることから、傷病名に「尿管狭窄、尿管閉塞」の病名がない場合でも、K781 経尿道的尿路結石除去術に対する尿路拡張用カテーテル①尿管・尿道用の必要性は判断できる。

以上のことから、尿管結石症に対し、尿管狭窄症、尿管閉塞の傷病名がない場合のK781 経尿道的尿路結石除去術に対する尿路拡張用カテーテル①尿管・尿道用の算定は、原則として認められると判断した。